

令和2年5月28日

緊急事態宣言解除に伴う対応について



弊所日本不動産研究所は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、お客様・関係者様及び職員の健康と安全・安心確保を第一に、各種対策^(※)を実施して参りましたが、令和2年5月25日の政府による「緊急事態宣言解除」を受け、令和2年6月1日より下記の感染防止対策を継続のうえ、通常業務を再開いたします。

長期にわたり関係者等の皆様には通常とは異なる業務対応をお願いしましたこと、お詫び申し上げますとともに、多大なるご協力・ご理解を賜り、改めて御礼申し上げます。

今後とも政府指針等の状況を踏まえ、引き続き皆様の健康と安全・安心を確保しつつ、早期の感染症克服に取り組んで参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【令和2年6月1日以降の主な感染防止対策（継続）】

- ・職員による基本動作（手洗い、アルコール消毒、うがい、マスク着用）の徹底
- ・「三密」を避けた行動の徹底
- ・職員の時差出勤、交代勤務制、テレワークの実施
- ・社内外での打合せ・現地調査等でのマスク着用
- ・ウェブ・電話会議の活用
- ・安否確認システムによる全職員の健康状態の把握

(※) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（令和2年4月7日更新）

<https://www.reinet.or.jp/?p=23867>

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（令和2年4月3日更新）

<http://www.reinet.or.jp/?p=23856>

以 上